

令和2年度 こうち産業振興基金等事業 4次募集（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）について

令和2年9月28日 公益財団法人高知県産業振興センター

予算がなくなり次第、受付を終了します。申請はお早めに！！

◆4次募集受付期間◆ 令和2年10月1日（木）～10月30日（金）17時必着

4次募集（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）の特徴

- ①新型コロナウイルス感染症の影響下においても、Webを活用した販路開拓や人材確保の取り組みを支援できるよう、動画作成やHP・ECサイトの構築、WEB広告に特化！
- ②対象外だった ECサイトの構築とWEB広告での価格掲載についても補助対象を拡大！
- ③新型コロナウイルス感染症対策として早急に取り組めるよう、
受付後、随時書類審査を行い、1～2週間程度で交付決定を実施！

1 募集する事業【中小企業者向け】

○事業戦略等推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響下において、県内の中小企業者等が販路開拓や人材確保による事業戦略、経営革新計画及び経営計画等の実現を図る取り組みを対象とした事業

【補助対象者】県内中小企業者等

【補助対象事業区分】

「販路開拓・人材確保事業（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）」

- (1) 製品・技術等に関する動画の作成にかかる費用
- (2) ホームページの作成・リニューアル、ECサイト構築にかかる費用
- (3) WEB上での広告宣伝にかかる費用（価格掲載も可）

【補助限度額】 200万円

※令和2年度事業戦略等推進事業費補助金の1次募集、2次募集、3次募集にて既に交付決定、交付申請を行った事業者においても、別途200万円を上限に申請可能です。

【補助率】 1/2以内

【事業期間】 交付決定日～令和3年2月28日（※やむを得ない事由がある場合は最長令和3年3月15日）

※ご申請いただくには、申請要件を満たしている必要が有りますので、裏面や交付要領等をご確認ください。

※申請対象事業者・・・経営革新計画、事業戦略又は経営計画等の各種計画に基づいて事業に取り組む中小企業者等。

2 審査方法 今回の4次募集では、新型コロナウイルス感染症対策として早急に取り組めるよう受付後、当センター事務局にて随時書類審査を実施し、受付後1～2週間を目途に交付決定を行います。なお、申請件数によっては、交付決定が遅れる場合があります。※交付決定日以前に着手した経費は補助対象外になります。

3 申請書の様式等 各事業の申請書様式、交付要領等は当センターの募集HPをご覧ください。

○募集HP（ https://joho-kochi.or.jp/center/kochisangyokikin_covid19.php ）

4 問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田 3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

TEL：088-845-6600 FAX：088-846-2556 E-mail：kigyousinkou@joho-kochi.or.jp

検索

高知県産業振興センター



令和2年度 4次募集(新型コロナウイルス感染症対策特別枠) 事業一覧

事業名	事業概要	補助対象者	補助内容	補助対象経費	備考
事業戦略等 推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、県内の中小企業者等が販路開拓による事業戦略、経営革新計画及び経営計画等の実現を図る取り組みを対象とした事業	県内の中小企業者等 (中小企業、個人事業主、農協、森林組合、漁協、NPO等)	<p>○補助率：1/2以内</p> <p>○補助限度額：200万円 ※令和2年度事業戦略等推進事業費補助金の1次募集、2次募集、3次募集にて既に交付決定、交付申請を行った事業者においても、別途200万円を上限に申請可能</p> <p>○事業期間： 交付決定日～令和3年2月28日 ※やむを得ない事由がある場合は最長令和3年3月15日</p>	<p>○募集事業の内容 「販路開拓・人材確保事業(新型コロナウイルス感染症対策特別枠)」</p> <p>(1)製品・技術等に関する動画の作成にかかる費用 (2)ホームページの作成・リニューアル、ECサイト構築にかかる費用 (3)WEB上での広告宣伝にかかる費用(価格掲載も可)</p> <p>○対象経費 ・専門家謝金 ・専門家旅費及び職員旅費 ・庁費(広告宣伝費(WEB上でのものに限る、価格掲載も可)、翻訳料、ホームページ作成費(ECサイト構築費を含む)、動画作成費)</p> <p>※ただし、広告宣伝費は補助金上限を100万円とし、県内向けのみに実施するものは対象外とする</p> <p>※また、「新規HP作成のみ」は対象外とし「新規HP作成は動画作成 or ECサイト構築とセット」であれば対象とする(「既存HPのリニューアルのみ」は可能)</p>	<p><u>この事業を申請するには、下記のいずれかの要件を満たしている必要が有ります。</u></p> <p>・中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定</p> <p>・当センターの事業戦略支援会議が承認した「事業戦略」の策定</p> <p>・県内商工会または商工会議所が認定した「経営計画」の策定</p> <p>・その他、これらに準ずる事業計画の策定</p>